

今後の水質基準等の見直しについて

1. 概要

水質基準については、平成 15 年の厚生科学審議会答申において、最新の科学的知見に従い、逐次改正方式により見直しを行うこととされており、厚生労働省では水質基準逐次改正検討会を設置し所要の検討を進めている。

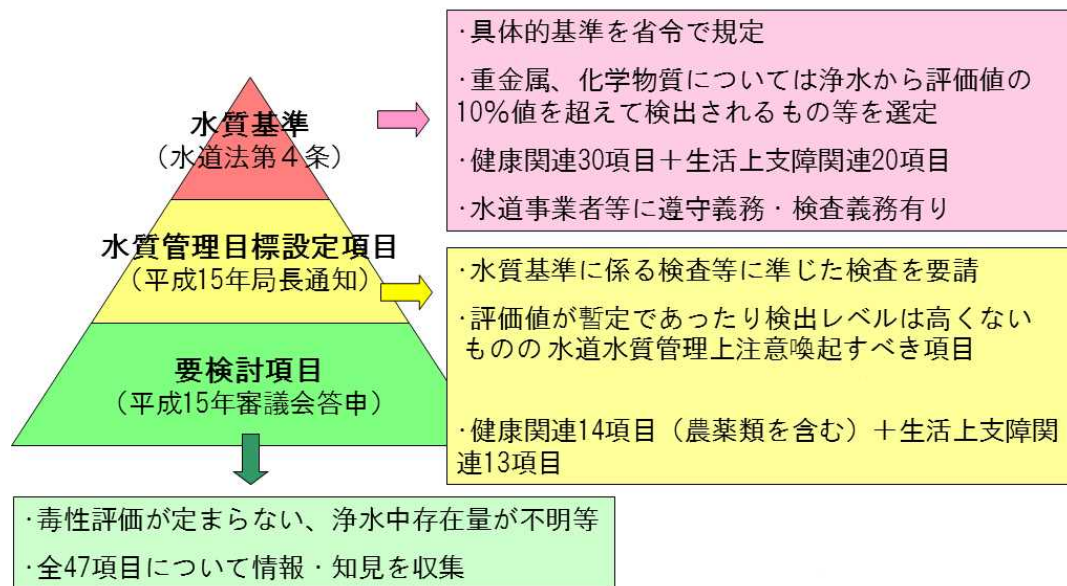


図 水質基準等の体系

平成 26 年 1 月 14 日第 15 回厚生科学審議会生活環境水道部会において、内閣府食品安全委員会の食品健康影響評価の結果等に基づき、今後の水質基準等の見直しの方向性が示された。

2. 見直しの方向性

【水質基準項目】

亜硝酸態窒素に係る水質基準等の設定（平成 26 年 4 月 1 日施行）

	基準値等
水質基準	0.04 mg/L 以下
薬品基準	0.004 mg/L 以下
資機材材質基準	0.004 mg/L 以下

給水装置浸出	水栓その他末端給水用具	0.004 mg/L 以下
性能基準	末端以外の給水用具又は給水管	0.04 mg/L 以下
検査回数	「硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素」の項目と同等	

亜硝酸態窒素に係る検査方法の設定等（平成 26 年 4 月 1 日施行）

1) 「水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法」（平成 15 年厚生労働省告示第 261 号）

ア 水質基準項目の追加に係る検査方法の設定等

- ・亜硝酸態窒素に係る分析方法にイオンクロマトグラフ（陰イオン）による一斉分析法（別表第 13）を設定する。
- ・別表第 13 の「3 試料の採取及び保存」の項にて、試料に残留塩素が含まれている場合には、試料 1 L につきエチレンジアミン溶液（50mg/ml）1 ml を加えることとする。ただし、亜硝酸態窒素の検査を行わない場合は、エチレンジアミン溶液の添加を省略することができることとする。
- ・表 1 に掲げる、亜硝酸態窒素に係る検水の濃度範囲を 0.004～0.4mg/L とする。

イ その他の事項

- ・ガスクロマトグラフー質量分析計を使用する別表（別表第 14、15、16、17、19、25、26、27、27 の 2、29）について、「純度 99.999 v/v % 以上のヘリウムガス」に限定していたキャリアーガスの種類を拡大し、同程度の検出感度が得られるキャリアーガスの利用を認める。
- ・その他所要の改正を行う。

2) 「資機材等の材質に関する試験」（平成 12 年厚生省告示第 45 号）

「3 分析方法」に規定する浸出液の分析方法に、亜硝酸態窒素に係る分析方法としてイオンクロマトグラフ法を追加する。

3) 「給水装置の構造及び材質の基準に係る試験」（平成 9 年厚生省告示第 111 号）

第 2 の「3 分析方法」に規定する浸出液の分析方法に、亜硝酸態窒素に係る分析方法としてイオンクロマトグラフ法を追加する。

ジクロロ酢酸及びトリクロロ酢酸に係る水質基準の見直し（平成 27 年 4 月 1 日施行予定）

項目	現行基準値	新基準値（案）
ジクロロ酢酸	0.04 mg/L 以下	0.03 mg/L 以下
トリクロロ酢酸	0.2 mg/L 以下	0.03 mg/L 以下

【水質管理目標設定項目】

アンチモン、ニッケル及び対象農薬リスト掲載農薬類の目標値の見直し（平成 26 年 4 月 1 日施行）

項目	現行目標値	新目標値
アンチモン及びその化合物	0.015 mg/L 以下	0.02 mg/L 以下
ニッケル及びその化合物	0.01 mg/L 以下（暫定）	0.02 mg/L 以下
オキサジクロメホン（除草剤）	－	0.02 mg/L 以下
オリサストロビン（殺虫剤、殺菌剤）	－	0.1 mg/L 以下
カズサホス（殺虫剤）	－	0.0006 mg/L 以下
グルホシネート（除草剤、植物成長調整剤）	－	0.02 mg/L 以下
ジチオカルバメート系農薬（殺虫剤、殺菌剤）	－	0.005 mg/L 以下 （二硫化炭素として）
チアジニル（殺虫剤）	－	0.1 mg/L 以下
トリクロロホン（DEP）（殺虫剤）	0.03 mg/L 以下	0.005 mg/L 以下
ピラクロニル（除草剤）	－	0.01 mg/L 以下
フェントラザミド（除草剤）	－	0.01 mg/L 以下
ベンゾビシクロン（除草剤）	－	0.09 mg/L 以下
メコプロップ（MCP）（除草剤）	0.005 mg/L 以下	0.05 mg/L 以下
メタム（カーバム）（殺虫剤）	－	0.01 mg/L 以下

フタル酸ジ（２－エチルヘキシル）及び対象農薬リスト掲載農薬類の目標値の見直し（平成 27 年 4 月 1 日施行予定）

項目	現行目標値	新目標値（案）
フタル酸ジ（２－エチルヘキシル）	0.1 mg/L 以下	<u>0.08 mg/L</u> 以下
1,3-ジクロロプロペン	0.002 mg/L 以下	0.05 mg/L 以下
オキシ銅（有機銅）	0.04 mg/L 以下	0.03 mg/L 以下